熊本3地区

備考：　は数値空中写真（正射画像）の撮影範囲を示す

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４０１号

東京都八王子市子安町３丁目３番８号沢荘202号

債務者　齊藤　美樹

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６０４号

神奈川県鎌倉市材木座５丁目９番４号　臨海テラス２号、住民票上の住所愛知県岡崎市井内町字上堤20番地　オークスＫ　Ｂ－201

債務者　山口　直子

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９号

栃木県宇都宮市下川俣町206番地306、前住所栃木県小山市駅南町５丁目11番１号　レオパレス　ボンボネラ　モモ　201号室

債務者　高雄　貴久

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２７４８号

東京都板橋区上板橋１丁目８－５－301

債務者　竹内　大延

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　健太
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７４９号

千葉県千葉市中央区生実町2094－１－101

債務者　金城　泰広

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横木　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８７５号

東京都八王子市西寺方町1001－43

債務者　高橋　義幸

1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原万里子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部